

# 予防の重要さ

松木麗

臨時国会召集は七月三〇日、議員就任四日後のことだった。懸案はいくつもあつたが、中での焦眉は一連の金融関連法案である。何しろ小渕新内閣が景気回復内閣と位置付けられるほど、長銀破綻に始まった金融システム崩壊は日本経済の屋台骨を揺るがせるのに十分すぎるほどだった。そして周知のように、与野党の様々な折衝の後、破綻後処理に続いて破綻前処理法案も一応成立となつて、一月一六日閉会となつたのである。

国会の法案はまず所轄の委員会で審議され、可決されて初めて本会議に上がってくる。今回の金融関連法案はそのための特別委員会で審議されたが、たまたま委員に任命されたお陰でまったく新しい勉強をする羽目になった。新聞、雑誌、書籍、専門家に聞く、等々。全体像が何とか分かるようになるだけでもどれだけの時間がかつたのだろうか。

ひとり金融問題だけではない。すべてが慣れないこと、新しいことだらけなのだから、休日もゆつくり休んではいけない。休暇といえば、お盆の時期福山で頼まれていた講演に合せて実家に帰省した二日間だけ。実際、九八年は私にとつて激震の年だった。勤務していた法務総合研究所が霞が関から浦安に移転になったのが三月、翌月東京地検に異動。手持ちの公判立会事件が一巡するまで休日出勤が続き、ようやく楽になつたと思えた連休明けには参院選出馬。わずか四か月の間

に名刺は四種変わったのである。だが、この間、非常な天候不順にもかかわらず、例年は年中行事のような風邪ともおおよそ無縁だった。気が張っているせいだろう。「議員、ゆつくり休んでください」と言ってくれる心優しい秘書のためにも臨時国会が終わればゆつくり温泉にでも浸かつて、と思つていたが、いざ終わってみるとやはり私は毎日会館に通い、同じような生活をしている。

議員になつて三か月余。つらつら思うに、どうも仕事人間になつてきたのかもしれない。もちろん検事のときも終始仕事は大好きだったし、でなければ基本的にわがままで扶養家族もいない私が一五年も勤まるはずはなかった。それだけ楽しい仕事だったが、それでも休日はできれば仕事から離れたかった。そして頭をリフレッシュさせてまた新たな気持ちで仕事に励む。それが私流人生を二倍楽しむ法だった。

では、なぜか。理由は二つあるような気がする。

まず一つには、勉強しなければいけないことが圧倒的に増えたからである。

これまでは勉強といえば専門の法律、加えて簿記会計、具体的事件に関する特殊知識くらいで済んでいた。経済が国の基本だということくらいは知っていたが、およそまともに勉強などしたことはない。それでも背任や業務上横領は扱え、その事件さえ関係者と

帳簿に当たつてきつちり解明できれば事は足りたのである。ところが、今や守備範囲は政治・経済・社会・外交等々、何でもありである。となると、新聞一つを取つても以前とは比較にならないほど読む所が増え、所要時間が増えるのである。しかも専門分野以外では人間の理解度は大幅に落ちるといふのに、である。

もう一つは、政治の面白さが少し分かりかけてきたからではないかと思うのである。結局、政策とは一種の「予防」なのではないだろうか。防衛は最大の攻撃であり、防犯は最善の捜査である。いかなる分野でも予防こそが実は最も重要であり、最も効率の良い対策となる。たとえば、紛争を事前に防ぐべく契約書を作る予防法学。たとえば、病気になるらないよう健康な体と環境を作る予防医学。そして政治は、悪いシステムで国を駄目にならないよう、国民を不幸にしないよう、将来を的確に予測しながらより正しい枠組みを作っていく仕事なのではないか。

体の中の血液にも譬えられる金融システム。



その破綻が一体いつ始まったのか。なぜもつと早い段階でくい止められなかったのか。悔やまれることは実に多い。そして、これと同じことが犯罪にも言えるのではないかと思うのである。

悪事の芽。それが急に吹き出し、目にも止まらぬ早さで成長することはない。最初の小事が見つからず、見つかつても咎められないことにすつかり味を占め、それが一種の快楽ともなつてどんどんエスカレートしていくのである。個人も組織も同じこと。たとえば、某教団による一連の暴走——その引き金になつたとされる殺人事件を、あのときもし確実に捜査できていれば、後の事件は起こらず、新たに大勢の被害者を出すことはなかったのではないか。捜査の不首尾によつて捜査官が直ちに法的責任を追及されることはないにしろ、道義的責任は別問題である。

刑事司法も政治も大きな責任を抱えているのだと、そうつくづく思う。

(元検事・現参議院議員 まつき れい)

図書案内

警察庁刑事局 編  
八訂版 逐条解説  
犯罪

捜査規範

◆捜査の指針である犯罪捜査規範の唯一の権威ある解説書!!

●A5判/468頁・上製  
●定価 2050円

(本体2816円+税)

東京法令出版

# 科学の世紀に思う

松木麗

何と今年は一九九九年。コンピュータの二〇〇〇年問題に残すところあとわずか一年になった。その一年後は何と二一世紀――。

二〇世紀は人類の歴史上、科学が飛躍的に発達した世紀と位置づけられるという。我が国では、六〇年頃テレビや電気洗濯機が各家に回り始め、以後高度成長期を背景に、ありとあらゆる家電製品や通信機器が発達した。それはまさに加速度的な発達で、最後の一年、いや五年での伸びは急激だった。何せ宇宙遊泳の時代なのである。

例えば、八〇年頃、一〇〇万円以上もしたワープロは、以後性能が良くなるのに反比例して安くなり、今やパソコンにとって替わられている。機械音痴の私には縁がないと思っていたが、いざ使えば決して難しくはなく（マニュアルどおりに使うだけなので）当たり前である。便利で重宝な代物だ。インターネットで世界中の情報が居ながらにして入ってくるし、ことに電子メールは優れ物。国内間でもそうだが、特に外国とは時差を考えずに瞬時に発信でき、世界が狭くなったと実感できる。

ただ、だから幸せになったかと言われるとそうだとも言えないのがくせ者である。五〇年代から六〇年代にかけて、物質的にはさほど恵まれてはいなかったが、心は豊かだった。もし物の豊かさに反比例して心が貧しくなるのだとしたら、何のための科学の発達なのか。

例えば、長年ずっと筆まめだった私が最近ほとんど筆無精になっている。電話はともかくファックスでさえちよつと面倒、自然メール相手とだけ発信というお粗末さなのである。

科学の発達の度合いはもしかしたら急激すぎたのかもしれないと思う。だから、文明の利器を使いこなすというより振り回される感じになりがちなのだろう。もともとストレスと切っても切り離せないのが文明社会の宿命なのに、それを科学の不均衡な進歩が一段と加速させたのではないか。ストレスのために、大した動機もないまま犯罪に走る輩はこれからきつと増え続けるにちがいない。

そしてもちろん、科学の進歩は犯罪を複雑かつ多様化させた張本人である。種々のカード類、あらゆる面でのコンピュータ化、国際化、通信革命。通信傍受は人権侵害だなどと言っているうちに、今や時代は電話を越え、犯罪の端緒をつかむのにも発想の転換が必要になっていく。求められるのはまさにハイテク時代のハイテク捜査。時代の最先端をさえずるに越えようとする賢い犯罪者に遅れないようにするだけでもこれは至難の業である。

そうだけでなくストレスの溜まりやすい職業なのである。そして、これからの時代、とても悲しいことだが、ストレスは増えこそすれ減ることはないにちがいない。それをどう発散させていくか。これは、ひとり己の健康維持のためだけでなく、優れて公益を守る職業

の無事な遂行のために不可欠なことである。自分自身のストレスさえ処理できなくて、被疑者に説教する余裕も、被害者やその遺族を抱え込む余裕も、生まれるはずはないのだから。

仕事以外に何か打ち込めるものを持つこと。それが現代に生きる人間には必須だと思おうのである。かつて、何度捕まっても（身体的依存はない薬物である）覚せい剤をなぜ止められないかと考えて、共通項を見いだしたことを思い出す。精神的な弱さは当たり前として、彼らには趣味がない。だから、何かあるとつい薬物に依存してしまうというわけである。趣味といつても別に難しく考える必要はない。要は、気分を紛らわせることのできる好きなことである。自然に親しむことでもいいし、スポーツに親しむことでもいい。映画を見たり、本を読んだり、少なくとも目の懸案事項からふつと一息入れ、自分を取り戻すことのできる「何か」である。母がよく言っていた。「命まで取られるわけじゃない」と。そう聞くと肩の力が抜けて楽になったものだ。そ



元中国管区警察局長 吉田 昭 著

## 四訂版 判例学説中心 捜査手続法精義

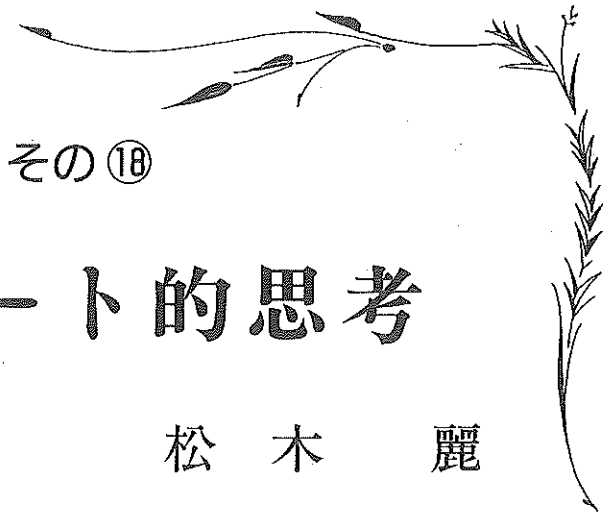
● B5判 / 1184頁 ● 上製・ケース入  
● 定価 6300円

(本体6000円+税)

東京法令出版

◆判例と学説を中心に刑訴法を解説!!

図書案内



# 女性検事が見る真実 捜査官へのヒント その⑩

## ディベート的思考

松木麗

アメリカではディベート (debate) なる討論が盛んである。辞書ではただ「討論」とあるだけだが、ディスカッションではない。すなわち、「あるテーマについて無作為に肯定側と否定側とに分れ、同じ持ち時間で立論・尋問・反駁を行い、ジャッジが勝ち負けを宣する討論」(広辞苑)なのである。

と言われて、理解できる日本人はあまりいないのではないかと。私が知っているのは、今を四半世紀も遡る大学時代、たまたまESSクラブに所属していた賜である。

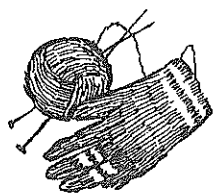
当時のテーマは——実に書生っぽい——例えば、「国連常任理事国が持つ拒否権は廃止されるべきか否か」。これについて個人的には肯定側に立っていたとしても、つく側はあくまで無作為で決められる。もし否定側に決まれば、私情・私論はさておき、否定側に立って立論し、尋問し、反駁を加えなければならぬのである。その結果、より説得的なほうが、ジャッジから勝ちと宣言されるわけである。

なぜこんな不思議な競技があるのだろうか。皆それぞれ自分の考えがあるのだから、その考えに基づいて討論するディスカッションで充分ではないか。私の疑問に対する先輩の答えはこうだった。

「反対側に立たされてこそ本当の勉強になるんだよ。立场上、その正当性を見つけないければならないから、自説に立ったままでは見えなかつた物事の側面が見えてくる。それがすなわち自説の弱点で、それが見えて初めて自説が本当の説得力を持つてくるんだ。つまり、ディベートっていうのは、物事をできるだけ多角的、客観的に見て、人を説得する力を積む訓練なんだよ」。

百聞は一見にしかず。経験して、その理を納得させられた。まさに目から鱗。反対論のほうにこそむしろ強い理論的根拠があることを発見することもあれば、これまで絶対だと思っていた根拠がかなり感覚的なものにすぎないことが分かることもある。人間の思いこみとは結構厄介なもので、これが客観的で冷静であるはずの目を曇らせる元となる。それをふき取るために、ディベート的思考は必要不可欠だと思ふのである。

自分の思うところは完璧に正しいと思つていても、それはただの思いこみにすぎないかもしれない。だから、いったん完全な白紙状態にして、相手の立場に立って考え直してみるのである。有能な検事とは、自分が被告人の弁護人であればどう主張するかを常に念頭に置いて、捜査・公判を進められる人のことである。それがそがつまり己の弱点なのであり、弱点を知らずしての対策は無意味である。同様に、有能な弁護士とは、依頼人(被疑者・被告人)の言を鵜呑みにすることなく、相手方(検察側)の主張・証拠をあらゆる角度から客観的に検討できる人のことである。弁護士いわく、まず自らの依頼人を疑え、



と。疑う目があつてこそ嘘は発見できる。積極的な嘘ではなくても、自分可愛さの余り、あるいはもともと客観性を欠いているために自らを落ち度のない無辜の被害者に仕立て上げ、加害者を真実より遙かに悪く言い立てる者は結構いる。そんな話を真に受けて依頼人と寸分変わらぬ立場に立ち、ひどい話だ、けしからんと思うようでは弁護士バッジが泣くだろう(昨年六月号で採り上げた弁護士はこの一例である)。実際、一方当事者の訴えがそのまま真実であることなどおおよそ皆無。ことに男女関係の絡む事件では、感情が複雑によじれて客観性を欠くこと甚だしい。妻から話を聞かされ、言語道断な夫がいるものだと憤ると、夫には夫の言い分があつて、結局真実はそのちょうど中間辺りということによくあることなのである。

実は私自身騙されたことがあるのだが、告訴人はことに要注意である。そうでなくても、一般的に捜査官(女性を除いて)は女性の涙に弱い。高齢者・子供しかり。被害者の訴えをいったん信じてしまえば、次に被疑者が何をどう弁解しても、聞く耳持たぬ、けしからん奴、になる。そうなれば、弁解の裏付けなどくそくらえだろう。被疑者の弁解を常に額面通りに受け取る捜査官は論外だが、反対にそれをいつも嘘だと決め込むのも困りもの。要は、真実は何か、なのである。

また、ディベート的思考は職場の摩擦を和らげる技術でもある。上司や部下の意見が自分と合わない場合、間違っている、変な奴だ、果ては頭が悪いなどと断罪する前に、相手がそう考える理由を冷静に分析してみるのである。すると、それが意外に正しかったり、そうでないまでも分があつたり、あるいは自分の説得が足りないことが分かることもあるだろう(家庭内もまったく同じ理である)。ともあれ、ディベートを若い時分からやっていたら、我が政治家たちももう少し説得力のあるうまい弁論ができるだろうにと、ちよつぱり残念に思ふ今日この頃である。

(元検事 現参議院議員 まつき れい)

図書案内

■法務省刑事司法令研究会

編著/伊藤榮樹(元検事総長) 原著

### 証拠収集の実際

◆訂 証拠の集め方・考え方  
◆刑法犯のうちで、実務上ひんぱんに遭遇する罪種を数多く取り上げた、まさに実務家のためのバイブル!!

●A5判/360頁  
●定価 2205円

(本体2100円+税)

東京法令出版

女性検事が見る真実  
捜査官へのヒント

その⑬

国会つれづれ

松木麗

「政治は力、力は数である」と、さる高名な政治家が言っていた。なるほど政党政治とはそういうことだと納得していたが、実際自分が政治家になってみて別の意味が見えてきた。すなわち、政治家は頭数である――。

昨七月の参議院議員選挙で当選した自民党同期は、有馬朗人文部大臣・科学技術庁長官を筆頭に全二〇人。以下は、同期のある日の雑談である。

（前町長と前市長）「前は小さいながらもトップだったから、人事も財政も自分で決めて責任が重かったが、ここは楽だね」

（前官僚）「御神輿に乗っていいればいいんだからね」

（私）「前はそれなりに頭を使っていたけど、ここではだんだん馬鹿になっていくような気がするわ」

（前町長）「でも先生なんか、時々講演したりしてるから頭使うでしょう」

まさか、適当な話をするくらいで頭を使うはずもなし。余談だが、東北のこの前町長は、「前は車もついていたのに、今は車はないし単身赴任で怪しいし、前の方がよほど偉かったような気がする」そうである。

いや本当に、知ってびっくり見てびっくり。筋書きどおりの儀式、それが国会の実態なのである。法案が採決される場はもちろん本会議だが、可決されることは事前に分かっていることだ。どころか反対は何人とまで分かっ

ているのである。どの法案に賛成し、反対するか。それを各党の執行部が決め、国会対策委員会幹部たちが暗躍する。

そうではない議員たちに要求されることは、本会議前に開催される各党の議員総会で指示されるとおりに票を投じることである（与党自民党には賛成の選択肢しかないが）。つまり、国会を通過する多くの法案の内容を、一々知る必要などないのである。もともと法案はそれぞれ所管の委員会に付託され、そこで審議採択されて初めて本会議に上がってくるのだから、別の委員会に付託された法案のことなど知らなくて普通である。そもそも自分の委員会で審議される法案ですら、特に質疑を割り当てられなくてもしなければ、勉強もせず何も知らなくても一向に困りはしない。要は党の方針に従って、採決時の頭数になればいいのである。その限りにおいて、知能は要らない。

知能が要るのは、右に倣えの「右」を決める人である。その法案を所管庁の担当者程度には分かり、大局的見地からものを見る人。あるいはそもそも自ら立法できる人。実際、官庁の出身者など、スペシャリスト議員は多い。それが族議員になると弊害の方が多かれもしれないが、議員は数いるのだから、それぞれだ何かの分野のスペシャリストであつて当然だと思ふのである。ジェネラリストでありかつスペシャリストであることは極めて難しいが、どの分野においても理想の姿である

ことは論をまたないだろうと思う。

さて、議員になって初めての通常国会は一月一九日に始まった。開会式には和服を着ようとの掛け声の下、昨年の御用始め以来の和服で臨み、気持ち引き締まった感がある。

一五〇日という会期はすいぶん長いようだが、今年は統一地方選挙で一か月は潰れるし、日米ガイドライン関連法案を筆頭に重要法案が目白押しで、非常に忙しい国会になるという。

外交防衛委員会に属する私としては、この際安全保障に是非詳しくなりたいと思うが、その反面、法務委員会所管の法案に携われたいのがいかにも寂しい。今国会には興味ある刑事法関連法案が詰まっているのだ。前の通常国会から継続審議中のものとして、「組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律案」や「犯罪捜査のための通信傍受に関する法律案」。加えて、懸案の少年法改正（年齢引き下げは後回しになるが）。法務委員であれば非常に面白い経験ができたのにと思うのである。

検事時代、法律というのは現に存在するので、悪法もまた法なり、それをできるだけいい方向で運用していくしか方法はなかった。

こんな法律は駄目だとかこういう法律がダメなればとか思っても、それは立法論だからと脇に置いたものだ。それが思いもかけず立法府に身を置き、運用すべき法律を作る立場になった。良い行政も良い司法もまず良い法律があつてこそ。時代に乗り遅れない法律を作っていく必要性には誰も異を唱えないだろう。

約五か月という長丁場に身構えていたが、まだそれほど忙しくはならない。それもそのはず、大体が衆議院先議なのである。予算が参議院に送られてくるのはまだ先だし、法律や条約も多くはやはり衆議院先議である。この間手持ち無沙汰にならず、エンジン全開になる時のために勉強を蓄えておこうと思う。検事時代、ふと手がすいたときなどいつもそう思いながら怠けていたことを、今反省の念で思い出している。

（元検事・現参議院議員 まつき れい）

図書案内

■石毛平藏 著（編集協力 細谷芳明）

捜査・令状の基本と実務

令状裁判官と警察実務家とのQ&A

◆Qは警察実務家が提出。Aは長年、令状実務に携わってきた著者がその総力を込めて回答。

●A5判/204頁  
●定価 2293円

（本体2184円＋税）

東京法令出版

# 整理上手は人生を制す

松木麗

「どこにあるか分からない書類は存在していないのと同じである」

数年前、NHKのビジネス英語を聞いていたとき、そんな言葉が耳に飛び込んできて、へえつと感心させられた。アメリカの会社で勤め始めた日本男性が、職場の書類一斉廃棄デーなるものに驚いたのに対し、アメリカ人同僚が答えた台詞である。コピーは書類を増やすだけの痛い指摘もあつたが、放つておけば溜まる一方の書類をいかに上手く整理していくか、それはどの職場でも、どの職業にとつても、切羽詰まった問題に違いない。

これはいずれ役に立つかもしれないからと、りあえず残しておこうでは、書類は加速度的に増えていく。確かに、上手にファイリングさえしておけばいざ事が起こったときには助かるかもしれないが、このキャビネットのどこかにはあるはずといった程度の整理の仕方では、書類はないのと変わらない。

整理の仕方に定式があればいいのだが、まさに人それぞれ、見ている分にはとても面白い。かつての職場でも、とにかく書類という書類は捨てられずファイルを作つてはキャビネット内を山にしていた人、ファイリングはせず部屋中に書類をただ積み上げていただけなのに、なぜか該当書類はさつと取り出せた人、それまで読んでいたはずの事件記録さえなくなつていつも捜していた人……。しかし、職業人である以上、整理上手であるに越した

ことはない。該当の書類・情報がさつと出てくる人は職場でも重宝されようが(さる偉い検事は、自分は整理下手なので上手な人を親友にして教えてもらうのだと言つていた)、とにかく自分自身が仕事がしやすいはずである。実際、整理上手は概ね仕事がよくできるし、その逆もまた概ね真だと思われる。

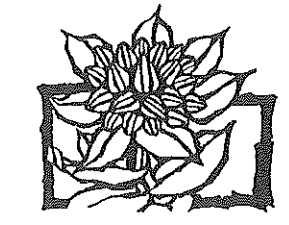
かく言う私自身、整理上手では決してない。あるべき書類の所在をあたふた探すことも珍しくなく、そういうとき、整理上手だと時間が有効に使えなあと思われる。大袈裟に言えば、「整理上手は人生を制す」。そんな気さえするから、不得手であつてもできるだけだけの努力はしなければと思うのである。

その感を昨年七月からよけいに強くしている。以前にも増して、書類の山と格闘する毎日なのだ。各省提出の法案・説明書に加え、全国から送られてくる手紙・陳情書・新聞・小冊子・雑誌……。私は速読の方だが、それでもこれらにざつと目を通すだけで二時間くらい優にかかる。それが三日も溜まつた日には、まずため息である。もちろんすべて秘書任せにし、秘書が選ぶものだけに目を通して構いはしないし、実際、選挙区・後援会の維持に忙殺される大方の先生方はそうせざるを得ないだろうと思う。だが、私には選挙区も後援会もないし、第一これまですべて自分でやつていた習性で、一応はすべて目

を通さないと落ち着かない。となると後は、やはりどれだけ要領よく必要なものだけを残してファイリングするかである。

結局、できるだけ頭の中に留め置き、書類を増やさないことではないかと思う。コピーも、インターネット画面のプリントアウトも資源の無駄。残そうかどうか迷うものはいさきよく捨てる。そして、選別した本当に大事な書類はすぐにファイリング。その反面、要らなくなつたファイルを処分すれば、全体数はそれほど増えない。その甲斐あつてかどうか、議員歴七か月の私の部屋を訪れる人は口々に、この部屋はすっきりしていて気持ちがいいね、どうかこのまま書類を増やさないようにと言つて下さる。もつとも、書棚が整理されているようには頭の中は整理されてはいないのだけれど。

ともあれ、書類の整理上手はすべての整理上手につながるのだからと思う。まさに再度、「整理上手は人生を制す」。



ない有様だったが、昨年、五年以上住んだ狭くて汚い官舎から広くて綺麗な所に引っ越せたのを幸い、迷えば捨てるで思い切りよく捨て、ずいぶんすっきりした。後は(政府の景気浮揚策に反しはするが)できるだけ買わないことである。それでも服だけは道楽だから止められないが、これもずいぶん減っている。とにかく、あると認識できない服はないのと同じ。今年高齢出産した有名な作家が、服も友人も管理できる数だけあればいいという趣旨のことを書いていたが、実際一年三六五日、どれだけ服があつても着られる服は限られるし、会う人も話をする人もこれまた限られるのである。

三月に誕生日を迎え、平均寿命の半ばをすでに過ぎた今、人生の優先順位をそろそろ考えなければと思うようになった。何にどれだけ比重を置き、時間とエネルギーをかけるか。そういう整理をして人生を過ごせれば、どれだけすっきりするだろうか。

(元検事・現参議院議員 まつき れい)

## 図書案内

■石毛平藏 著 (編集協力 細谷芳明)

# 捜査・令状の基本と実務

◆Qは警察実務家が提出。Aは長年、令状実務に携わつてきた著者がその総力を込めて回答。

●A5判/264頁

●定価 2293円

(本体2184円+税)

東京法令出版